

補助金調書

補助金名	水産加工公社補助金(運営費補助金)			担当課 (連絡先)	農林水産局水産部水産振興課 (TEL711-4364)	
交付先	団体	財団法人福岡市水産加工公社		区分	外郭団体等への補助金	
交付先決定方法	非公募	(公募の場合) 公募時期				
(公募の場合) 応募要件						
補助開始年度	昭和56	年度	経過年数	32	年度	
補助金の目的 及び 補助対象事業	魚滓(魚の頭や骨, 内臓など食べられなかった部分)は魚の水揚げから消費いたる各段階で発生し, 実に魚体の約50%の比率となっている。その魚滓を魚粉などに加工する廃棄物系の水産バイオマスの利活用を積極的に実施し, 水産資源における循環型社会の形成と水産業の振興の一翼を担っている。 また魚滓を悪臭が出ないように無公害に処理している。					
交付対象経費及び 補助金の算定方法 等	その他	水産バイオマスである魚滓の利活用に係る運営事業, その他バイオマスの利活用に必要な事業に要した経費から, 魚粉などの製品売上等の収入相当額を控除し, 不足が生じた場合は, その不足相当額を交付する。				
交付状況等 【上段: 交付件数】 【下段: 決算】 (※1)	当該年度	前年度	前々年度	前々々年度		
	件	1 件	1 件	1 件		
	56,150 千円	56,123 千円	81,331 千円	112,385 千円		
前年度補助事業 の主な実施概要	財団法人福岡市水産加工公社が管理運営する, 福岡市水産加工センターの魚滓処理。					
補助金交付 による効果	魚滓を無公害に処理している。また, 魚滓を魚粉等に利活用することで, 水産資源における循環型社会の形成と水産業の振興に効果がある。					